⑷　開札（入札執行）の日時及び場所
①　電子入札による入札　令和元年７月30日（火）から令和元年８月１日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日10時00分から16時00分まで
②　郵送による入札（紙入札参加の届出を行った場合。書留郵便に限る）　令和元年８月１日（木）16時00分までに記４⑴まで郵送すること。（書留郵便に限る。）
③　開札日時　令和元年８月２日（金）10時00分
④　場所　中日本高速道路株式会社東京支社

5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　契約保証金　納付
ただし、有価証券の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、若しくは、履行保証保険契約の締結を行った場合又は完成保証人を付した場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑶　入札の無効　本公告に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の提出した入札書、参加表明書に虚偽の記載をした者の提出した入札書及び入札に関する条件に違反した者の提出した入札書は、無効とする。
⑷　手続きにおける交渉の有無　無
⑸　契約書作成の要否　要
⑹　関連情報を入手するための照会窓口は、記４⑴に同じ。
⑺　記２⑴に掲げる調査等競争参加資格の認定を受けていない者も記４⑶により参加表明書を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、指名されていなければならない。
⑻　外国における技術者資格をもって申請する場合には、別途国土交通省総合政策局建設振興課における建設コンサルタント業務に関する国土交通大臣認定を受けた者のみを認めるものとする。なお、参加表明書の提出期限までに当該認定を受けていない場合にも参加表明書を提出することができるが、この場合、参加表明書提出時に当該認定の申請書の写しを提出するものとし、当該業者が指名を受けるためには指名通知の日までに大臣認定を受け、認定書の写しを提出しなければならない。指名通知の日は令和元年６月21日（金）を予定している。
⑼　詳細は入札説明書による。
⑽　本件は、電子契約によることができる。

6　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Toshio Nakai, Director General of Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited
⑵　Classification of the services to be procured : 42
⑶　Subject matter of the contract : Reinforcement basic design of the Tomei Expressway Road Shinsakawagawa bridge
⑷　Time-limit to express interests : 4 : 00 P.M. 4 June 2019
⑸　Time-limit for the submission of tenders : 4 : 00 P.M. 1 August 2019
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Contract team, corporate Department. Tokyo Branch, Central Nippon Expressway Company Limited 4―3―1, Toranomon, Minato-ku, Tokyo, 105―6011 Tel. 03―5776―5600

公募型競争入札方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

令和元年５月20日

西日本高速道路株式会社　関西支社
支社長　前　　邦彦

◎調達機関番号　419　◎所在地番号　27

○第13号

1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　関西支社管内材料価格等調査業務（令和元年・２年度）（電子入札対象）
⑶　業務箇所　関西支社管内
⑷　業務内容
１）材料価格調査　西日本高速道路株式会社関西支社が発注する工事において使用する生コンクリート、セメント（バラ）、骨材、生アスファルト購入合材、コンクリート二次製品、再生骨材等の工事材料等について、工事現場における単位当りの価格について調査を行うものである。
２）労務費調査　西日本高速道路株式会社関西支社が所管する工事に関して、「公共事業労務費調査の手引き（公共事業労務費調査連絡協議会）」に基づき労務費調査を行うものである。
⑸　履行期間　780日間
⑹　本業務は、入札前に業務実施計画等に関する技術資料を受け付け、価格以外の要素と入札価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式によるものである。
⑺　本業務は資料の提出、入札等を電子入札システムで行う電子入札対象業務である。
なお、電子入札によりがたい者は、契約責任者に届出を行い、紙入札方式によることができる。

2　指名されるために必要な要件
⑴　入札参加者に要求される資格
①　西日本高速道路株式会社契約規程実施細則（平成17年細則第７号）第６条の規定に該当しない者であること。
②　西日本高速道路株式会社における平成31・32年度調査等競争参加資格（経済調査）の認定を受けている者であること。
③　参加表明書の提出期限の日から開札の日までの期間に、「西日本高速道路株式会社指名停止等事務処理要領（平成17年要領第96号）」に基づき、「地域１」において、指名停止を受けていないこと。
④　警察当局から、暴力団員等が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、公共工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑤　競争に参加しようとする者の間に以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。
１）以下のいずれかの場合に該当する資本関係
Ⅰ）子会社等（会社法（平成17年法律第86号）第２条第３号の２に規定する子会社等をいう。以下同じ。）と親会社等（同条第４号の２に規定する親会社等をいう。以下同じ。）の関係にある場合。
Ⅱ）親会社等を同じくする子会社等同士の関係にある場合。
２）以下のいずれかの場合に該当する人的関係
Ⅰ）一方の会社等（会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第２条第３項第２号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の役員（会社法施行規則第２条第３項第３号に規定する役員のうち、次に掲げるものをいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合。ただし、会社等の一方が会社更生法に基づく更生会社又は民事再生法に基づき再生手続きが存続中の会社等である場合を除く。
㈠　株式会社の取締役。ただし、次に掲げるものを除く。
ａ）会社法第２条第11号の２に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役
ｂ）会社法第２条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役
ｃ）会社法第２条第15号に規定する社外取締役
ｄ）会社法第348条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役
㈡　会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役
㈢　会社法第575条第１項に規定する持分会社（合名会社、合資会社又は合同会社をいう。）の社員（同法第590条第１項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。）